



「第27回参議院議員通常選挙」における 期日前投票所の投票立会人を募集します！

選挙管理委員会では、有権者の方に政治や選挙に対する関心を高めていただき、選挙を身近なものに感じていただくため、「第27回参議院議員通常選挙」の期日前投票所の投票立会人を募集します。

■事務内容

期日前投票が公正に行われるよう投票事務全般に立会いを行っていただきます。

○期日前投票所の開閉の立会い、投票箱の閉鎖の立会い、投票手続き全般の立会いなど

■従事日

○7月4日（金）～7月19日（土）【予定】

※上記期間のうちの希望する日（複数日可） 1回につき2名の従事となります。

※なお、選挙日程の変更により期日前投票期間も変更となる場合があります。

■従事時間

○午前8時30分～午後8時まで

※ご都合に応じて、前半8:30～14:15まで、後半14:15～20:00までの半日従事も可能ですので申込書にその旨を記載してください。

※食事（昼食及び夕食）は、各自で用意いただき随時とっていただきます。

■従事場所

○期日前投票所：下川町役場 1階フリースペース

■報酬

○日額 10,900円（食事は自己負担）

※半日の場合は、5,450円になります。

■申込み資格

○選挙日時点で選挙権を有する満18歳以上の方

■申込み

○所定の申込書に必要事項を記入のうえ、**6月24日（火）までに**選挙管理委員会（役場2階 総務企画課内）へ提出してください。（持参、郵送、FAX可）

なお、申込書は選挙管理委員会で配布するほか、町ホームページからダウンロード出来ます。

○申込者多数の場合は、抽選で決定します。また、申込者全員に選任等の結果について、ご連絡します。



■お問い合わせ 下川町選挙管理委員会事務局 電話：4-2511（内線225）